



増加する美容医療サービスのトラブル



全国の消費生活センター等には美容医療サービスに関する相談が多く寄せられており、相談件数は年々増加傾向にあります。

相談事例を見ると、カウンセリングのために来院したところ、「今やったほうがいい」「今やらなければ間に合わない」などと、その場での契約と施術を迫る勧誘などが見受けられます。

事例

- ・美肌治療のカウンセリングを予約したがリフトアップのモニター契約を勧められた。顔が少し腫れる程度と聞いて施術を受けたが、ひどく腫れてしまい、支払いに納得できない。
(30代 女性)
- ・鼻の施術のカウンセリングに行き、「モニター価格もある」「今やった方がいい」と強く勧められ、その場で契約して施術を受け、鼻が腫れてしまった。元に戻してほしい。
(20代 女性)

ひとこと アドバイス

- 今すぐ施術が必要だと不安をあおられたり、モニター契約を勧められても、一旦帰宅して周囲に相談するなど慎重に検討して、その場で契約・施術をしないようにしましょう。また、施術前にリスクや副作用の説明を受けましょう。

おかしいなと思ったときは、すぐ相談を！消費者トラブル以外の市民相談も受け付けています。

松高だより

■修学旅行

～2年生、東京での4日間の研修で大いに成長～

12月3日(日)から6日(水)までの4日間、修学旅行を行い、2年生が東京都内の名所旧跡の見学や企業での研修、班別自主研修などを通して見識を深めました。

北城愛さん(志佐中出身)は「ハッシャダイソーシャルという企業での研修で聞いた『全ての若者が自分で人生を選択できる未来をつくる』という企業理念に共感した。私も今後頑張ろうと思う」と語りました。



■主権者教育

～1年生、選挙制度と政治参加の意義を学ぶ～

11月30日(木)、主権者教育を行い、1年生が松浦市選挙管理委員会による講話や模擬投票などを通して、選挙制度や高校生の政治参加の意義について理解を深めました。

吉岡玲奈さん(調川中出身)は「選挙に行く若い世代が少ないということだが、私は将来絶対に選挙に行こうと思う。自分が選挙に行く時には、周りの友達にも『行こうよ!』と声をかけたい」と語りました。

